金沢市環境基本計画（第２次）

概　要　版



金　沢　市

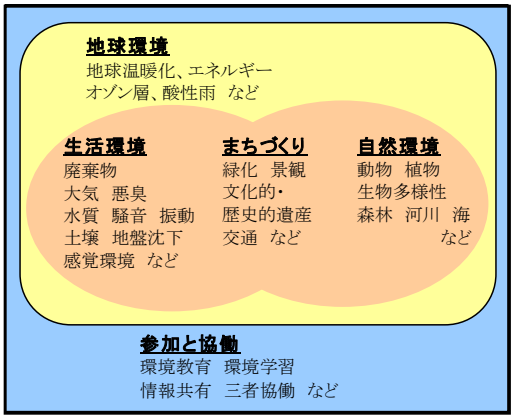
計画の基本的事項

環境基本計画とは

金沢市で生活や活動を行う人々が、環境保全に関連する行動を進める際の基本的な方向を示すものであり、本市における環境保全に関する最も基本的かつ総合的な計画です。

計　画　の　範　囲

市民、市内の事業者、市を含め、市内に来訪する全ての人を対象とします。



計　画　の　期　間

平成 21 年(2009 年) 4 月から平成 31 年(2019 年) 3 月までの 10 年間とします。

計画の基本目標

基本理念：持続可能な都市「金沢」をつくる

基本目標Ⅰ　潤いのある都市「金沢」をつくる

金沢の財産である自然、歴史、文化を守り伝えていくために、人と自然が共生し、緑や水、歴史や文化を生かしたまちづくりに努め、潤いのある都市をつくる。

基本目標Ⅱ　環境への負荷が少ない都市「金沢」をつくる

自然の浄化能力や循環能力を超えた環境負荷をもたらす生活や、産業のあり方を見直すことによって、低炭素・循環型社会を構築し、環境への負荷が少ない都市をつくる。

基本目標Ⅲ　市民・事業者・市が力をあわせて取り組む都市「金沢」をつくる

地域や世代の枠を越えた活動を積極的に進め、市民・事業者・市が力をあわせて取り組む都市をつくる。

環境都市金沢をつくる

基本理念：持続可能な都市「金沢」をつくる

基本目標	分野目標	施策方針
基本目標Ⅰ　潤いのある都市「金沢」をつくる		
	1 人と自然が共生するまちをつくります	①自然環境の保全 ②生物多様性の保全 ③自然とのふれあいの場の創出
	2 緑・水・歴史・文化を生かしたまちをつくります	①公園・緑地の整備、緑化の推進 ②用水・わき水の保全 ③歴史的まちなみと文化的遺産の保存 ④地域の景観特性を活かした景観の形成 ⑤地域の環境美化の推進
	3 快適に暮らせるまちをつくります	①公共交通の利用促進 ②歩行者や自転車に配慮した交通環境の整備 ③高齢者や障害を持つ方にやさしい環境の整備 ④心地よい感覚環境の保全 （良好な音・かおり・光・色など）
基本目標Ⅱ　環境への負荷が少ない都市「金沢」をつくる		
	1 地球環境問題への対策を進めます	①地球温暖化対策の推進（低炭素社会の形成） ②その他の地球環境保全対策の推進
	2 循環型社会の形成を進めます	①３Ｒの推進（ごみの発生抑制・再使用・再生利用） ②廃棄物の適正処理の推進
	3 健康で安全な生活環境を守ります	①大気汚染対策・悪臭対策の推進 ②水質汚濁対策の推進 ③騒音・振動対策の推進 ④土壌・地下水汚染の防止 ⑤地盤沈下対策の推進 ⑥有害化学物質対策の推進
基本目標Ⅲ　市民・事業者・市が力をあわせて取り組む都市「金沢」をつくる		
	1 環境教育・環境学習を進めます	①環境教育・環境学習の推進 ②環境情報の整備と共有
	2 市民・事業者・市の協働の環を広げます	①各主体の活動の推進 ②協働体制の構築と連携の強化 ③広域的・国際的な取り組みの推進

本計画では、市による具体的な施策や、市民、事業者の環境保全に関連する取り組みを、全部で 528 項目掲げていますが、本概要版では、そのうちの 166 項目を掲げています（次頁以降参照）。

基本目標Ⅰ　潤いのある都市「金沢」をつくる

1　人と自然が共生するまちをつくります

＜施策の方針＞

①　自然環境の保全
②　生物多様性の保全
③　自然とのふれあいの創出

－現況と課題－

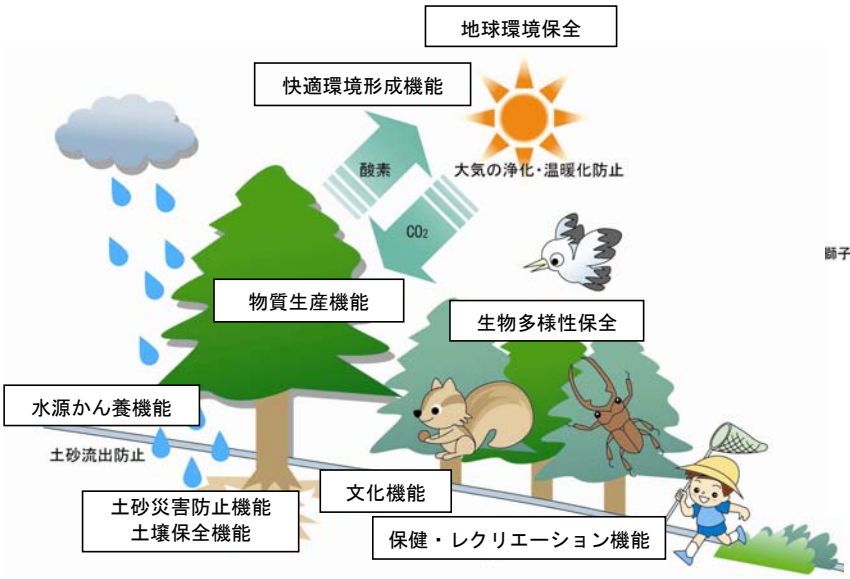
●本市には、砂浜から亜高山地まで、様々な環境に多様な動植物が分布しており、絶滅のおそれがある動植物も生息・生育しています。

●特定外来生物による生態系や人の生命・身体、農林水産業への被害を防止し、生物多様性を確保することなどを目的として、平成17年に外来生物法が施行されましたが、本市でも外来生物による生態系への影響を防ぐため、ブラックバス（オオクチバス）などの駆除が行われています。

●本市には自然体験施設や自然と親しめる公園などが整備されており、様々な動植物を対象に自然観察会が行われています。

★本市の、海岸から奥山までの変化に富んだ地形や、土地の利用状況の特性を生かし、自然環境を保全していく必要があります。

★また、私たちは、積極的に自然とふれあう機会をつくることが大切です。



森林の多面的機能



自然公園など位置図

数値目標

指標	現況値	目標値
自然環境保全区域・自然環境保全協定地域数	5 箇所 （平成 20 年度）	8 箇所 （平成 30 年度）
森林の整備面積（人工林の間伐など）	362ha／年 （平成 19 年度）	420ha／年 （平成 27 年度）
地域住民などの参加による農地等の保全活動面積	1,320ha （平成 19 年度）	1,500ha （平成 27 年度）

市の取り組み

- □ 金沢市自然環境保全区域や市指定天然記念物の適切な保全・管理を図るとともに、新たな指定に努めます。
- □ 農林業の振興を図ることにより、森林・農業が持つ多面的機能（自然環境の保全、水源のかん養など）を保全します。
- □ 市民と企業の森づくり活動を推進します。
- □ 自然環境調査を実施し、野生動植物の分布、生息・生育環境など生態系の現状を把握します。
- □ 外来生物の調査を行い、対策を検討し、在来種への悪影響の抑制に努めます。
- □ 希少な動植物の現況を調査し、その保全に努めます。
- □ キゴ山ふれあいの里などの自然体験施設の整備と活用に努めます。
- □ 市民参加による自然環境調査や自然観察会などを開催します。

市民の取り組み

- □ 里山など身近な自然の保全活動に積極的に参加します。
- □ 身近な水辺に、生きものが住みやすい環境を整備します。
- □ 金沢産の農作物や、金沢産材を用いた商品の購入に努めます。
- □ 野生動植物を守るため、その生息・生育地（ビオトープ）にむやみに立ち入ったり、不法な捕獲や採取をしません。
- □ ペットは責任を持って最後まで飼育をします。
- □ 外来生物の園芸植物は、在来種を守るため野山には植えません。
- □ バードウォッチングや自然観察会へ参加し、身近な動植物や希少種について学びます。
- □ 公園や河川敷に出かけ身近な動植物に親しみます。

事業者の取り組み

- □ 積極的に育林活動など森林保全活動を行います。
- □ 事業を行う場合は、自然環境に配慮した方法を選択します。
- □ 金沢産材の利用に努めます。
- □ 事業を実施するときは、希少種の生育・生息する場所に配慮し、その維持に努めます。
- □ 環境調査・観察会などの企画や積極的な参加により、自然環境への意識を高めます。



ギフチョウ



カモシカ

２　緑・水・歴史・文化を生かしたまちをつくります

＜施策の方針＞

① 公園・緑地の整備、緑化の推進
② 用水、わき水の保全
③ 歴史的まちなみと文化的遺産の保存
④ 地域の景観特性を活かした景観の形成
⑤ 地域の環境美化の推進

－現況と課題－

●本市は、医王山地などの山々から、犀川、浅野川沿いの河岸段丘、金沢城周辺など中心市街地まで緑が帯状につながり、緑のネットワークを形成しています。

●市の中心部を流れる犀川・浅野川を源とする 55 の用水とわき水の保全や歴史遺産の保存と活用、金沢固有の都市景観の保存と育成にも努めています。

●平成 20 年の都市公園等整備面積は、平成８年の市民１人当たり 14.60 ㎡から 21.01 ㎡へと増加しています。

●本市の公園では、「公園愛護事業」が実施されており、町会ぐるみで公園の除草、清掃に取り組んでいます。

★平成 21 年１月に本市は「歴史都市」に認定され、今後、用水の開きょ化、惣構の復元や伝統芸能・工芸の振興といった、城下町金沢の歴史資産の保全や、伝統文化などの継承と育成、文化財周辺環境の保全などを進めていきます。

★金沢の魅力ある景観資産を保存し将来に引き継ぐためには、市民一人ひとりが地域の景観に対する気配り、配慮に努めることが必要です。

★また、地域緑化の推進を行うとともに、市内の緑のネットワークを分断しないように保全することが必要です。

★地域の環境美化を推進するため、市民・事業者・市がより協力して清掃活動を展開していくことが必要です。



大野庄用水





わき水（大清水）



数値目標

指標	現況値（平成 19 年度）	目標値（平成 37 年度）
市街化区域の緑被率（自然環境地率）	20.3%	25%以上
市民一人当たりの都市公園等面積	21.01 ㎡	25 ㎡以上

市の取り組み

- □ 犀川、浅野川周辺の河岸段丘や斜面緑地の保全、西部緑道の整備などにより、山～街～海を結ぶ緑のネットワークを保全します。
- □ 市民提案型公園や地域の自然環境を活かした、特色ある公園づくりを進めます。
- □ 用水の開きょ化を推進し、年間通水により清流の確保に努めます。
- □ 地域住民との協働により、わき水を保全します。
- □ 文化財の指定・登録の推進などにより、歴史遺産を保存・活用します。
- □ 歴史的なまちなみを保全し、歴史的建造物の積極的な保存と活用を図ります。
- □ 伝統環境保存区域、近代的都市景観創出区域、伝統環境調和区域における景観形成基準に応じた景観誘導を行います。
- □ 市街地の背景となる河岸段丘や丘陵地を、風致地区や斜面緑地保全区域として保全し、補助制度により維持管理を促進します。
- □ 空き缶・たばこの吸殻などのポイ捨て防止を呼びかけます。
- □ 市民、事業者との協働により地域や海辺、川辺の清掃活動を推進します。

市民の取り組み

- □ 生け垣や庭木の植樹を行い、維持管理に努めます。
- □ 街路樹の水やりや公園の維持管理などを進んで行います。
- □ 敷地内では土の面を極力残し、地下水のかん養に努めます。
- □ 市や地域が行う用水の清掃に参加します。
- □ 加賀野菜など金沢産食材を使った料理や伝統料理を伝えます。
- □ 建物の外観や植栽などにより、周囲に調和した景観づくりに努めます。
- □ 空き缶・たばこの吸殻などのポイ捨て、ペットのフンの放置はしません。
- □ 川や海岸清掃などのボランティア活動に参加します。



事業者の取り組み

- □ 駐車場緑化や屋上緑化など、いろいろな手法により敷地内の緑化を行い、維持管理に努めます。
- □ 地域の緑化活動や、草むしりなどの維持管理活動に積極的に参加します。
- □ 事業を実施するときは、わき水や用水に影響が出ないよう配慮します。
- □ 雨水浸透ますや透水性舗装を設置するなど、人工的な地下水のかん養に努めます。
- □ 歴史的まちなみや建物の保存に協力します。
- □ 建物などを建設・改修する場合は、配置・形態・色彩等を周辺景観と調和させるように努めます。
- □ 地域と協力して、側溝の泥上げなど美化清掃を行います。

３　快適に暮らせるまちをつくります

＜施策の方針＞

①　交通の利用促進
②　歩行者や自転車に配慮した交通環境の整備
③　高齢者や障害を持つ方にやさしい環境の整備
④　心地よい感覚環境の保全（良好な音・かおり・光・色など）

－現況と課題－

●本市では、金沢ふらっとバスの運行やパーク・アンド・ライドシステムの拡充などにより、公共交通の利用促進を図っています。

●また、サイクル・アンド・ライドを推進するため、駅や都心部、郊外部の主要なバス停を中心に駐輪場を整備し、自転車の利用促進も図ってきました。

●しかし、公共交通機関の乗客数は、長期的な減少傾向にあり、人口一人当たりの自動車保有台数は年々増加し、全国平均を上回っています。

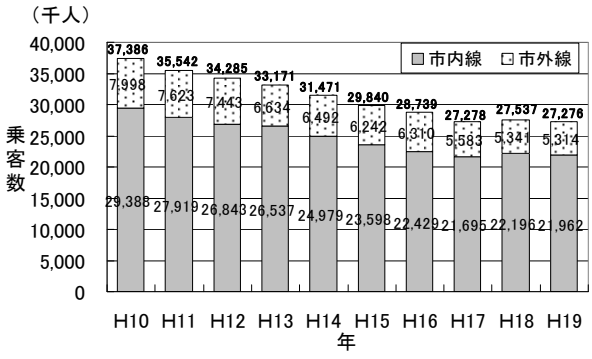
●本市では、バス車両のノンステップ化や歩道の段差解消、誘導ブロックの設置、駅やバス停留所周辺のバリアフリー化などを継続的に行ってきました。

★今後は、関係機関との連携を図りながら、公共交通の利便性を高め、利用を促進するとともに、快適に歩けるまちづくりの推進や自転車利用のための環境整備などに取り組む必要があります。

★また、バリアフリーの整備とともに生活道路や歩道などの除雪を市・市民・事業者で協力して行うなど、高齢者や障害を持つ方に配慮した環境を整備していく必要があります。

★本市では、「本多の森の蝉時雨」、「寺町寺院群の鐘」が環境省の「残したい日本の音風景 100 選」に選定されており、これらの心地よい音を、地域のシンボルとして大切にし、将来もその音が聞けるよう、周囲の環境にも配慮して守っていく必要があります。

バス乗客数の推移





金沢ふらっとバス

市の取り組み

- □ 主要な公共交通路線の沿線でパーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライドを推進します。
- □ まちなかのバス交通について利便性を高め、快適に利用できる環境を整えます。
- □ 快適に歩ける歩道、細街路の整備を推進します。
- □ 自転車の走りやすい道路環境の整備に努めます。
- □ 段差を解消し、お年寄り、子供や車椅子の方などが安全に通ることができるバリアフリー歩道の整備を進めます。
- □ 生活道路や歩道の除雪を市民と協力して進めます。
- □ 快適な音風景を保全します。
- □ 季節や風情が感じられるかおり風景の発見調査を行います。

市民の取り組み

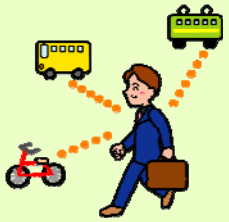
- □ できるだけ車の使用を控え、公共交通を利用します。
- □ 郊外から中心部へ出かける時は、できるだけパーク・アンド・ライドシステムを利用します。
- □ 通勤、通学時にできるだけ自転車を利用します。
- □ 歩道に通行の邪魔になるものは置きません。



- □ 生活道路や歩道などを地域で協力して除雪します。
- □ 日常生活を通じて快適な音やかおり、光、色などを発見します。

事業者の取り組み

- □ ノーマイカーデーを作るなど、できるだけマイカー通勤を自粛し、公共交通を利用します。



- □ お客様に自転車や徒歩で来てもらうよう呼びかけます。
- □ 建物を建てるときは、ユニバーサルデザインを取り入れるよう努めます。
- □ 生活道路や歩道などを地域と協力して除雪します。
- □ 音風景やかおり風景をこわさないよう、騒音や悪臭に注意します。



本多の森　ヒグラシ

「残したい日本の音風景 100 選」（環境省）選定地

名　称	概　　要
本多の森の蝉時雨	７月上旬から８月までの朝と夕方に、広坂から嫁坂までのタブ・スダジイの林の周辺でヒグラシの鳴き声を聞くことができます。主に朝夕に鳴くため、通勤・通学の時間帯と重なり、道行く市民に親しまれています。
寺町寺院群の鐘	寺町には70余りの寺院があり、明け方と夕方に、南大通り、寺町通りで聞くことができます。特に裏通りでは交通騒音も少なく、よく聞くことができます。

基本目標Ⅱ　環境への負荷が少ない都市「金沢」をつくる

1　地球環境問題への対策を進めます

＜施策の方針＞

①　地球温暖化対策の推進（低炭素社会の形成）

②　その他の地球環境保全対策の推進

－現況と課題－

●本市では、自動車利用者の増加、公共交通利用者の減少などにより、運輸部門における二酸化炭素排出量が多く（全体の約 30%）、その対策が急務となっています。

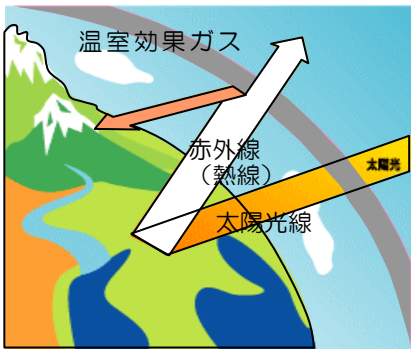
●本市の一人当たりの二酸化炭素排出量を全国平均と比較すると、運輸、民生業務（オフィス・商業施設など）、民生家庭の各部門においては、全国平均を上回っています。

★私たち一人ひとりが、ライフスタイルや社会活動を見直し、できるところから省エネ活動に取り組み継続していくとともに、本市に存在するバイオマス資源などの再生可能エネルギーを活用していくことなどが必要です。

日があたると暖かくなるのは、太陽から来る光の中のエネルギーによるものです。

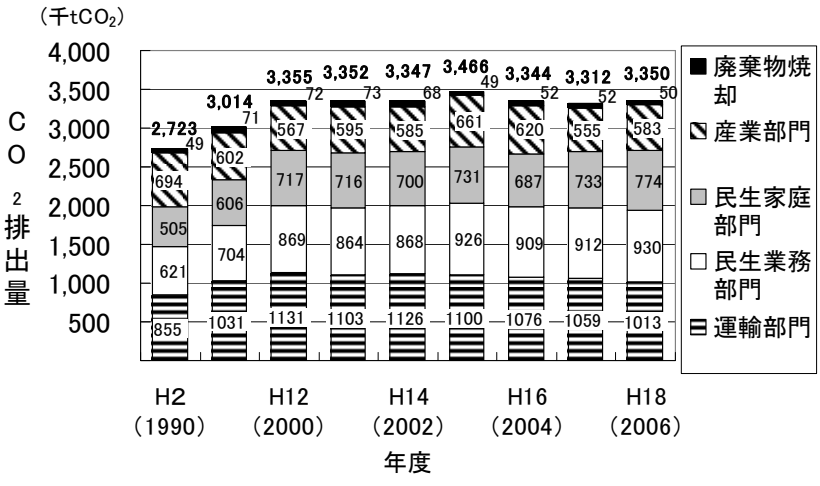
地球に来た光のエネルギーの約 1/3 は、宇宙に逃げていくのですが、地球をとりまく大気の中にある二酸化炭素などのガスが熱を吸収して、逃げにくくしています。

二酸化炭素のような熱を逃げにくくするガスを温室効果ガスといいます。



出典：(財)省エネルギーセンター

金沢市における二酸化炭素排出量の経年変化



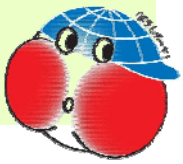


数値目標

指標	現況値	目標値
金沢市全体の二酸化炭素の排出量	3,350 千トン CO_2/年 （平成 18 年度）	1,340 千トン CO_2/年 （平成 62 年度）
金沢市全体のエネルギー消費量	39,379 百万 MJ/年 （平成 18 年度）	33,472 百万 MJ/年 （平成 32 年度）
住宅用太陽光発電設備設置基数（累積）	約 450 基 （平成 20 年 5 月末）	860 基 （平成 30 年度末）

市の取り組み

- □ 公用車を更新するときは、できるだけクリーンエネルギー車を導入します。
- □ 廃食用油を原料としたバイオディーゼル燃料を活用します。
- □ 太陽光発電設備の設置や、木質バイオマス燃料の活用など再生可能エネルギーの導入を推進します。
- □ 家庭用コージェネレーションの導入を促進します。
- □ 市民や事業者のクリーンエネルギー車の導入を促進します。
- □ アイドリングストップなど、エコドライブを進めます。
- □ 啓発リーフレットの配付や省エネなどに関する情報の発信に努め、家庭や事業所における省エネ活動を推進します。



市民の取り組み

- □ 環境家計簿をつけて、温暖化に影響を及ぼしている項目を見直すとともに、ライフスタイルの改善を行います。
- □ 使用しない電化製品はコンセントを抜き、待機電力を使わないようにします。
- □ 不要なアイドリングをやめ、発進時はゆっくりスタートするなど、エコドライブを実施します。
- □ 外出時に飲み物を持参する場合は、水筒（マイボトル）を持って行きます。
- □ トップランナー機器の情報を得て、省エネ機器を積極的に取り入れます。
- □ 自動車を購入する時は、燃費の良い小型車やハイブリッド車などのクリーンエネルギー自動車を選びます。
- □ 新築、リフォームの際、外断熱化やペアガラスの設置、自然光を採りこむなど、省エネ対策を講じます。

事業者の取り組み

- □ ISO14001 やエコアクション 21 など環境マネジメントシステムを導入し、ＰＤＣＡサイクルの継続を図ります。
- □ 省エネ診断を受け、エネルギー消費の削減を図ります。
- □ クールビズ、ウォームビズを推進し、夏季 28℃、冬季 20℃を目安に冷暖房の適切な温度設定を行います。
- □ 定期的に空調機の点検・整備を行ったり、扇風機などで室内空気を循環させるなどして、冷暖房効果を高めます。
- □ できるところは照明をプルスイッチとし、不要な照明をこまめに消灯します。
- □ 不要なアイドリングをやめ、発進時はゆっくりスタートするなど、従業員全員でエコドライブを実施します。
- □ 社有車を購入する時は、燃費の良い小型車やハイブリッド車などのクリーンエネルギー自動車を選びます。

２　循環型社会の形成を進めます

＜施策の方針＞

①　３Ｒの推進（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）

②　廃棄物の適正処理の推進

－現況と課題－

●平成19年度の市民一人一日当たりの家庭系ごみの排出量(資源化物含む)は、706g/日・人であり、平成９年度より5.6%減少していますが、事業系一般廃棄物の排出量は、10年前とほとんど変わっていません。

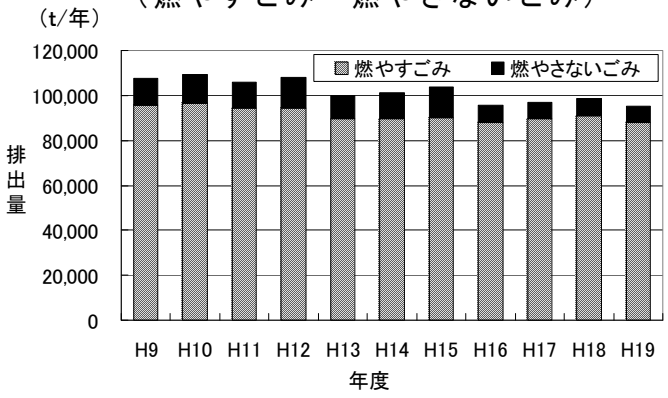
●平成18年度の市内で発生した産業廃棄物の収集量（許可業者による収集量）は、495,944ｔ/年であり、近年減少傾向にあります。

●また、市内で中間処理されている産業廃棄物は87%あり、そのうち64%が再資源化されています。

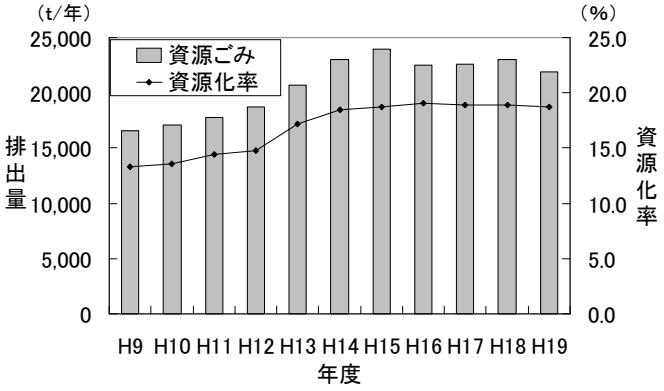
★今後も、生ごみの堆肥化や新聞紙など紙類の再生利用も進めながら、減量化と資源化に努めるとともに、市民の３Ｒに対する意識の向上を図っていくことが必要です。

★また、事業者に対する分別指導を徹底し、これまで以上に、事業系廃棄物の適正処理及び減量化・再資源化に取り組んでいくことが必要です。

家庭系ごみ排出量の経年変化
（燃やすごみ・燃やさないごみ）

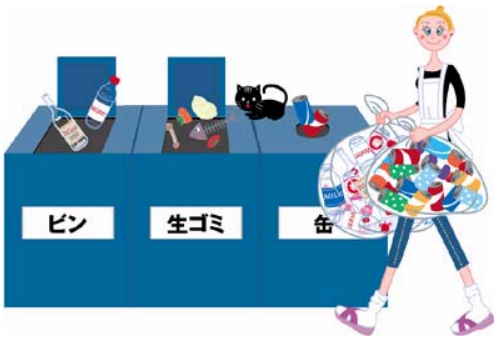


家庭系ごみ排出量の経年変化
（資源ごみ・資源化率）





金沢市戸室リサイクルプラザ



数値目標

指標	現況値（平成 19 年度）	目標値（平成 30 年度）
家庭系ごみ１人１日当たりの排出量（資源ごみ・集団回収を除く）	574g/人・日	517g/人・日
家庭系ごみの資源化率	18.7%	25%
事業系ごみ総排出量	69,505ｔ/年	62,555ｔ/年

市の取り組み



- □ 事業者へごみの分別の徹底と、減量化、資源化、適正処分について指導を行います。
- □ 環境にやさしい買い物を推進します。
- □ 再生品を展示するなどリサイクルプラザを市民のリサイクルの拠点とします。
- □ 集団回収活動への支援を行い、地域の協力による家庭系ごみの分別の徹底と資源化を推進します。
- □ 各種イベントの開催やメール配信サービスなどにより情報を提供し、市民・事業者への３Ｒに関する意識啓発に努めます。
- □ 産業廃棄物の発生抑制と適正な処理について、啓発と指導に努めます。
- □ 不法投棄防止対策員と協力したパトロールなどを行い、不法投棄の監視を行います。

市民の取り組み

- □ 適切な量の食品を購入し、手つかずに廃棄しないよう心がけます。
- □ イベント・レクリエーションなどでは、マイコップ、マイ箸を持参し、ごみを出さないようにします。
- □ 食品だけではなく、衣類などを購入する際もマイバッグを利用し、不要な袋や容器をもらわないようにします。
- □ 過剰包装商品の購入を控えます。
- □ 詰め替え用商品やばら売り商品を購入します。
- □ ごみの分別を徹底し、出し方のルールを守ります。
- □ 資源化できる紙類を燃やすごみに出さず、地域で行う資源回収に協力します。



事業者の取り組み

- □ 製品の製造過程でごみが発生しないよう工夫します。
- □ 品物を運ぶ時は、通い箱を利用し、ダンボールは使い捨てることなく再利用又は再資源化を行います。
- □ 販売予測をしっかりとたて、廃棄する商品を減らします。
- □ お客様に、買い物袋（マイバック）の持参を積極的に呼びかけます。
- □ 各フロアに分別ボックスを設置してごみの分別を徹底し、再使用、再資源化を推進します。
- □ イベントを開催する時は、ごみの発生を抑制し、使用した材料はできるだけ再利用します。
- □ 法令遵守に努め、不法投棄や不適正処理はしません。

３　健康で安全な生活環境を守ります

＜施策の方針＞

① 大気汚染対策・悪臭対策の推進
② 水質汚濁対策の推進
③ 騒音・振動対策の推進
④ 土壌・地下水汚染の防止
⑤ 地盤沈下対策の推進
⑥ 有害化学物質対策の推進

－現況と課題－

●いおう酸化物や浮遊粒子状物質などの大気汚染物質の濃度は 10 年前より減少しており、環境基準を達成しています。

●河川の水質は、公共下水道が整備され、生活排水による汚れは減少していますが、河北潟の水質は、毎年環境基準を超えています。

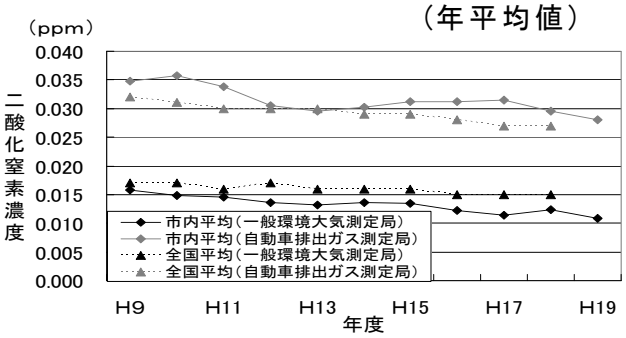
●一般地域における騒音については、環境基準を達成しており、道路に面する地域における騒音については、環境基準の達成率が概ね 80%～100%となっています。

●本市では、冬季に消雪用の地下水を一時的に大量に揚水することが主要因で、海側の一部の地域で地盤沈下が発生しており、近岡町の水準測量地点における累積沈下量は、これまでの 33 年間で 466mm に達しています。

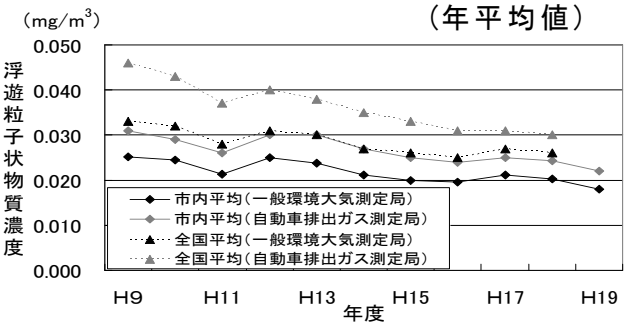
★日常生活や事業活動において、悪臭や騒音などが発生しないよう周辺住民に配慮する必要があります。

★また、地盤沈下の進行を防ぐため、地下水による消雪を過度に行わないことが必要です。

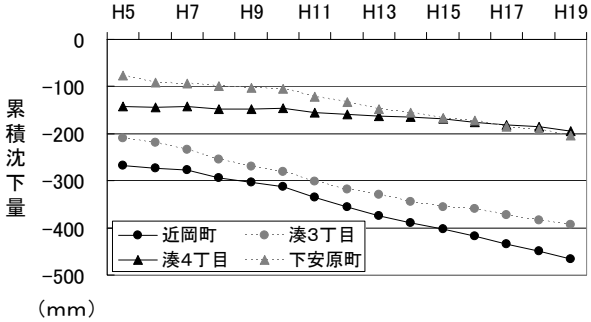
二酸化いおう濃度の経年変化
（年平均値）



浮遊粒子状物質濃度の経年変化
（年平均値）



水準測量地点による累積沈下量





数値目標

指標	目標値 （平成 30 年度）
大気汚染物質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質など） 河川の水質、海域の水質 ダイオキシン類（大気、河川水質）	現況より良好になること 環境基準を達成すること
河北潟の水質、一般環境騒音 地下水質（テトラクロロエチレンなど）	環境基準を達成すること
自動車騒音、ダイオキシン類（地下水質、土壌）	現況より良好になること

市の取り組み

- □ 大気、水質の常時監視を継続するとともに、工場、事業場に対し、規制値を超える大気汚染物質や排水、騒音・振動などを出さないよう指導します。
- □ 建物解体に伴うアスベストの飛散防止及び適正処理の徹底を指導します。
- □ かほく市、津幡町、内灘町と協力し、河北潟の水質浄化の取り組みを進めます。
- □ カラオケや深夜の騒音、生活騒音の低減に向けて、啓発と指導を行います。
- □ 有害化学物質使用事業場が廃止されたときは、土壌汚染調査を指導します。
- □ 河川水や下水処理水などによる消雪を進めるなど、地下水の効率的な利用を図ります。
- □ 化学物質を使用する事業場、工場に対して、管理の徹底を指導します。

市民の取り組み

- □ ドラム缶でごみを燃やすなどの野焼きはしません。
- □ 悪臭が発生しやすい汚水を側溝に流しません。
- □ 排水口には目の細かいネットをかけるなどして、調理くずなどを流さないようにします。
- □ 食器、フライパンなどを洗う前に、汚れをぼろ布などで拭き取り、排水を汚さないようにします。
- □ 早朝や深夜に、近隣の迷惑になるような音は出しません。
- □ 携帯電話は周りの迷惑にならないように使用します。
- □ できるだけ地下水による消雪に頼らずに、地域で協力して除雪を行います。



事業者の取り組み

- □ ボイラーや焼却炉、排水処理施設などを定期的に点検し、良好な状態に管理します。
- □ 飲食店などの排気筒は、においの流れる方向を考えて、向きや高さを調整します。
- □ 周囲に迷惑をかける騒音や振動を発生する場合は、対象機器の移動や防音壁・防振ゴムの設置などを行います。
- □ 深夜や早朝の商品搬入時には、自動車のエンジン音やシャッターの開閉音に十分配慮します。
- □ 有害な排水などが地下に浸透しないよう適切な保管や処理を行います。
- □ できだけ地下水による消雪に頼らずに、地域と協力して除雪を行います。
- □ 事故防止のために、必要な設備の導入や安全な運転管理を行います。

基本目標Ⅲ　市民・事業者・市が力をあわせて取り組む都市「金沢」をつくる

1　環境教育・環境学習を進めます

＜施策の方針＞

①　環境教育・環境学習の推進

②　環境情報の整備と共有

－現況と課題－

●本市では、環境問題に対する市民の理解を深め、主体的な行動につなげていくため、環境啓発パネルなどの貸し出し、講演会などへの講師派遣を行うなど、環境学習の機会拡充や環境情報の提供を進めています。

●ごみの収集日については、携帯電話やパソコンのメールでお知らせする「金沢ごみゼロドットコム」を平成 14 年 10 月から運用し、多くの市民に利用されています。

★環境教育・環境学習は、家庭、学校、地域、職場などの様々な場面でそれぞれの主体が自ら進んで行っていくとともに、それらが連携した取り組みを実施していく必要があります。

★また、市民参加や小学校単位の自然体験学習に加えて、子どもから高齢者までの幅広い世代の方や事業者の環境学習を促進し、活動の環を広げていくことも必要です。

★今後も、テレビや新聞などのマスメディアによる定期的な広報による情報提供を継続するとともに、市民や事業者の活動情報についても積極的に公開していくことが必要です。





川の生き物調査のようす

数値目標

指標	現況値	目標値
かなざわ学校エコプロジェクト参加校数（累積）	16 校 （平成 20 年度）	36 校 （平成 30 年度）
環境出前講座受講者数	2,957 人 （過去 3 年平均）	3,000 人 （平成 30 年度）
ホタル生息調査参加者数	7,856 人 （過去 5 年平均）	8,000 人 （平成 30 年度）

市の取り組み

- □ 環境教育に使用する教材の充実に努め、積極的に貸し出します。
- □ かなざわ学校エコプロジェクトの実践校を増やし、環境教育の向上に努めます。
- □ 自然観察会やエコ食育などの環境講座を充実させます。
- □ 研修会などの実施により、地域や企業の環境保全リーダーの養成に努めます。
- □ 森づくり専門員による、森づくり出前講座や教室を開催します。
- □ 環境に関する情報を収集・整備し、年次報告書などで公開します。
- □ 各種講座・研修・イベントなどを開催し、環境に関する情報を提供します。



市民の取り組み

- □ 学校や家庭で環境学習をする機会を増やします。
- □ 子どもが環境について学校で学んだことを家庭で一緒に考えます。
- □ 市民提案型の環境学習会を行います。
- □ 公民館、ボランティア大学校などの環境に関する講座に参加します。
- □ 自然とのふれあいを通じた環境学習を進めます。
- □ 身近な環境を調べます。
- □ 家庭や町会で行う環境保全活動をできるだけ紹介します。

事業者の取り組み

- □ 従業員の環境マネジメントシステムの理解と実行に努めます。
- □ 従業員への環境教育を定期的に実施します。
- □ 環境教育の指導者（環境リーダー）を育成します。
- □ 子どもたちの環境学習を推進するため、小中学校を対象に出前講座を実施します。
- □ 事業者の環境保全活動事例を市民に紹介し、家庭や地域の環境保全にも応用してもらいます。
- □ 環境に関して調査した結果をできるだけ情報提供します。
- □ 環境に関するイベントなどに出展又は協賛します。

２　市民・事業者・市の協働の環を広げます

＜施策の方針＞

①　各主体の活動の推進
②　協働体制の構築と連携の強化
③　広域的・国際的な取り組みの推進

－現況と課題－

●本市では、環境に関する観察会、講習会、出前講座などを通して、各主体の環境保全意識の向上を図っています。

●平成12年７月に事業者と協働して「金沢エコ推進事業者ネットワーク」を設置、平成17年５月に、市民・事業者・学識者などからなる「金沢市地球温暖化対策推進協議会」を設置、平成18年３月には「金沢エコライフ・ワーキングネット」が設立され、市民、事業者、各種団体、市の協働による環境教育・環境学習活動の推進を図っています。

★今後は、町会、学校、ＰＴＡなど様々な場面で、環境に関心のある市民が、活動に参加できる機会を増やしていくとともに、市内の環境活動団体が、より主体的に活動できるようにしていく必要があります。

★また、市民団体やＮＰＯ、事業者、市のそれぞれの主体間の連携が十分に図られるような場や機会を設け、環境に関するコミュニケーションを促進することが必要です。

★さらに、市民・事業者・市のそれぞれの主体が、広域的・国際的な視点を持ち、市外や海外においても環境に配慮した行動をとっていくとともに、国、県、関係市町と連携を強化していくことが必要です。

市の取り組み

□ ボランティアやＮＰＯによる環境保全活動を支援し、より一層の活動の推進を図ります。
□ ボランティアが活躍できる機会を作ります。
□ 省エネやごみの削減に積極的に取り組む団体を支援します。
□ 環境保全活動を積極的に行い、すぐれた取り組みをした個人・市民団体・事業所を表彰します。
□ 市内で活動している環境保全団体のネットワーク化を進めます。
□ 市民・事業者参画型のイベントなどを開催します。
□ 広域的な環境対策を行うため、国、県、関係市町村との連携を進めます。



自然観察会のようす

市民の取り組み

- □ 町会、地域、ＮＰＯなどの各種団体活動に積極的に参加します。
- □ 市民、事業者、市が協力し、環境に配慮したまちづくりを進めます。
- □ 省エネやごみの削減などを地域で推進するネットワークづくりを進めます。
- □ 金沢市外においても、環境に配慮した行動をとります。
- □ 世界の環境について学びます。

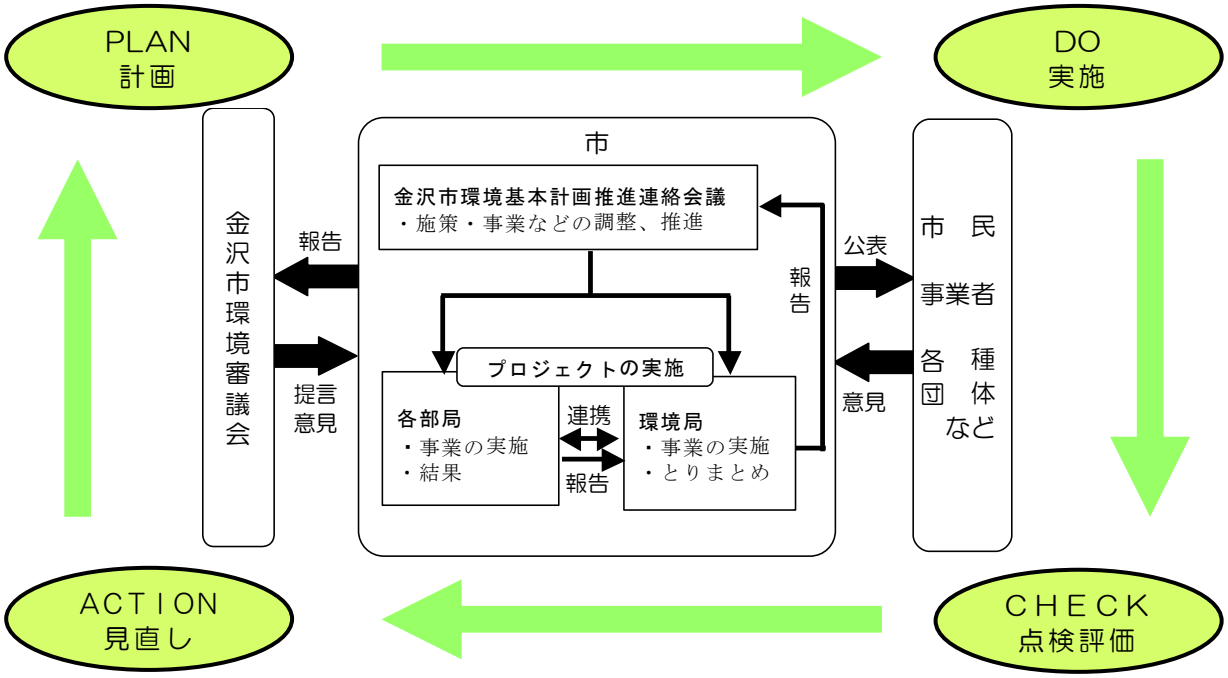
事業者の取り組み

- □ ＮＰＯの活動状況と参加機会に関して、公的機関による情報を事業所内で伝達する仕組みを作ります。
- □ 市民・事業者・市が協力し、環境に配慮したまちづくりを進めます。
- □ 市民と協力して、公園の保全、植林、清掃活動などを行います。
- □ 環境に関するイベントを開催します。
- □ 金沢市外においても、環境に配慮した行動をとります。

環境都市づくりを進めるために

★本計画の着実な推進を図るため、「金沢市環境基本計画推進連絡会議」を設置し、各部局が連携を図り、環境保全施策を進めていきます。

★また、市における各施策や市民・事業者の各主体の取組状況を定期的に把握するとともに、それらを評価し、適切な見直しを図っていきます。



環 境 都 市 宣 言

私たちのまち金沢は、街なかを潤す幾つもの川の流れ、段丘を彩る樹々の緑に加え、豊かな自然の恵みに培われた文化や、歴史の息づく街並みを資産とし、日本の美しい風情を伝える世界のなかの環境都市をめざすものである。
このため、私たちすべての市民は、

1　人と自然が共生する風土の継承
1　環境を思いやるやさしい心の養成
1　資源の循環を考えた事業と地域活動の実践

を基本に、温暖化防止などすべての生命をはぐくむ地球環境を守り、心やすらぐ都市環境をより健全なものとして、後世に引き継いでいくことを宣言する。

平成 10 年 3 月 26 日　金沢市議会議決

金沢市環境基本計画（第２次）概要版

発行年月　平成 21 年(2009 年) 3 月
発　　行　金沢市
編　　集　金沢市環境局環境政策課
〒920-8577　金沢市広坂１丁目１番１号
TEL 076-220-2304　　FAX 076-260-7193